

広報

# 習志野

No.1127

NARASHINO

2007  
5/1

特集

## あなたの地域の要望を 市政に反映

平成19年度地区予算要望への対応

特集

## フレイフレイ子育て

子育て・子育てを地域で  
支えるまち習志野

特集

## 地域防災計画を 見直しました

木造住宅耐震診断会

お知らせ

保健だより



子育て家庭のニーズに応えます  
市内初  
民間認可保育所  
**かすみ保育園**

待機児童ゼロをめざし、休日保育等、多様な保育サービスを提供します。



| 要 望 内 容 〈申出人〉                                                                                           |   | 回 答 内 容 〈課名〉                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 津田沼1-17,-18間の道路は緑石に乗り上げる車両が多くみられ、緑石上の反射物の中には破損しているものがある。緑石上にポールを設置する等、抜本的な対策を講じてほしい。〈津田沼北部まちづくり会議〉      | ▶ | 歩車道境界ブロックの反射びょうの修繕を19年度に実施します。また、ポール等の設置についても検討します。〈道路交通課〉                                                                           |
| 平成19年4月より社会福祉協議会の福寿号が廃止になることから、地域の福祉活動・自治活動支援のために民間バスの借上経費の助成をお願いしたい。〈津田沼北部まちづくり会議〉                     | ▶ | 地域福祉活動に必要な経費は社会福祉協議会の支部活動費として交付していますので、他の福祉事業との調整で費用捻出をお願いします。〈社会福祉課〉                                                                |
| JR総武線津田沼駅付近で自転車がJR総武線を南北に渡ることができるのは千葉工業大学前の自転車が利用できるスロープ付き歩道橋のみなので、JR津田沼駅南北周辺に案内表示の設置をしてほしい。〈津田沼北部連合町会〉 | ▶ | 現在、各連合町会に対し地区連合町会運営費補助金を交付しています。当該要望については、現在交付している補助金の中での対応をお願いします。〈まちづくり推進課〉                                                        |
| JR総武線津田沼駅付近で自転車がJR総武線を南北に渡ることができるのは千葉工業大学前の自転車が利用できるスロープ付き歩道橋のみなので、JR津田沼駅南北周辺に案内表示の設置をしてほしい。〈津田沼北部連合町会〉 | ▶ | 住民啓発の一環として放置防止とあわせて表示する予定です。なお、当該歩道橋は千葉県の管理下にあることから実施については19年度末または20年度で検討します。〈道路交通課〉                                                 |
| 袖ヶ浦東地区                                                                                                  |   |                                                                                                                                      |
| 袖ヶ浦東小学校(東、西、南側)の土砂流失がひどいので、抜本的対策を講じてほしい。〈袖ヶ浦5丁目町会〉                                                      | ▶ | 校庭の雨水対策は、17年に3か所の排水ますを設置しましたが、長雨や集中豪雨の際には、はけきれない等多くの問題があります。抜本的な方法は、校庭の排水状態や校庭勾配等多くの課題があるため、調査し対策を検討していきます。〈教育委員会施設課〉                |
| 袖ヶ浦5丁目袖ヶ浦第2児童遊園は、雨の降るたびに土砂がU字溝へ流出しているため、早急に周囲の土砂流出対策を講じてほしい。〈袖ヶ浦5丁目町会〉                                  | ▶ | 19年度に土砂流出防止のための芝生を張ります。〈公園緑地課〉                                                                                                       |
| 袖ヶ浦東小学校西側出入り口を廃止して、南側へ新設してほしい。〈袖ヶ浦5丁目町会〉                                                                | ▶ | 当該要望については、19年度に予定している新館耐震補強工事にあわせ南側に門扉を設置します。〈教育委員会施設課〉                                                                              |
| 京葉道路沿い緑地帯の休憩用ベンチについて、5丁目町会会館付近にあるものが腐食し使用に耐えられないため取り替えてほしい。あわせて東西側に計2台増設してほしい。〈袖ヶ浦5丁目町会〉                | ▶ | 腐食しているベンチの座板は修繕していきます。また、現在老朽化した施設の修繕を最優先に行っておりますので、新たなベンチの設置計画はありません。〈公園緑地課〉                                                        |
| 旧集会場の跡地に花壇を作ったが、水やりが大変なので近くの土手の水栓に蛇口を取り付けてほしい。〈袖ヶ浦6丁目町会〉                                                | ▶ | 袖ヶ浦東近隣公園内にある水飲場の水道をご利用ください。〈公園緑地課〉                                                                                                   |
| 袖ヶ浦6-19地先から-22地先京葉道路側にドブネズミが繁殖しているため、調査と駆除をしてほしい。また、ドブネズミ対策として住民は何に注意をしたらよいか教えてほしい。〈袖ヶ浦6丁目町会〉           | ▶ | 現在調査中です。各家庭ではネズミの穴にネットを張るなどして進入を防ぎます。駆除の方法は、殺そ剤使用、粘着剤やネズミ獲り器を仕掛けての捕獲がありますが、殺そ剤の取扱いは、人や犬、猫等のペットが食べることのないよう厳重な注意が必要です。〈クリーンセンター業務課〉    |
| 袖ヶ浦2-4ふれあい橋交差点はスピードを出す自転車が多く危険なため、速度制限対策として歩道に杭を設置してほしい。また、既設の杭に関しては歩道の中ほどに移設してほしい。〈袖ヶ浦東小学校PTA〉         | ▶ | 歩道の幅員等を考慮し、適切な位置に速度抑制のためのポールを19年度に設置します。なお、ご指摘の北側のポールの位置については、防音壁側を自転車が通行できないよう設置したものであり、カーブミラーが設置されているので、これを利用するよう指導をお願いします。〈道路交通課〉 |
| 袖ヶ浦西地区                                                                                                  |   |                                                                                                                                      |
| 谷津船溜り跡地利用および葦切公園の整備計画を早期に実現してほしい。〈袖ヶ浦1丁目町会・マープル津田沼管理組合〉                                                 | ▶ | 谷津船溜まりは、既存の葦切児童公園と一体化した葦切近隣公園として計画しており、今後は船溜まりの土地利用を含め、関係機関との調整、協議に取組んでいきます。〈公園緑地課〉                                                  |
| 鷺沼地区                                                                                                    |   |                                                                                                                                      |
| 鷺沼3-15地先付近には児童が遊べる広場がないので、児童公園を設置してほしい。〈鷺沼3丁目町会〉                                                        | ▶ | 将来の公園計画の中で検討していきます。〈公園緑地課〉                                                                                                           |
| 鷺沼台地区                                                                                                   |   |                                                                                                                                      |
| 鷺沼台4-10鷺沼東こ線橋のフェンスが老朽化がひどく落下の危険があるので、早急に改修工事を行ってほしい。〈鷺沼台4丁目町会〉                                          | ▶ | 橋りょうのフェンス改修については、鉄道管理者等との協議・調整が必要であることから早期の改修は難しいです。〈道路交通課〉                                                                          |
| 藤崎地区                                                                                                    |   |                                                                                                                                      |
| 藤崎4丁目児童遊園周辺の道路は幅が狭く緊急時の避難が困難と思われるので、青年館付近からの道路が階段を設置してほしい。〈藤崎5丁目藤見ヶ丘町会〉                                 | ▶ | 崖地は災害時に崩壊の恐れがあるなど避難通路としてふさわしい場所でないことから、遠回りでも安全な経路を選び通行願います。〈公園緑地課〉                                                                   |
| 藤崎小学校前、藤崎4-6藤崎緑地の階段は、中段より下が急勾配になっており通園通学の児童の安全のため、改善をしてほしい。〈藤崎4丁目内山町会〉                                  | ▶ | 階段を全面的に改修する必要がある、早期実施は困難です。また、階段の構造上、部分的な改善も困難です。〈道路交通課〉                                                                             |
| 藤崎3-11の調整池を多目的広場として整備し、地域に開放してほしい。また、前回の回答の調整池および水路跡地の課題整理状況、地元との土地利用検討状況もあわせて教えてほしい。〈藤崎3丁目向山町会〉        | ▶ | 藤崎3丁目地区については、重点的に下水道整備に取組んでいます。当該地の雑草の刈取りおよび蚊の消毒は、引き続き実施していきます。また、調整池および水路の跡地利用については、具体的な検討に入りましたら地元と調整したいと考えています。〈下水道課〉             |
| 藤崎3-11の調整池および水路跡地は極めて劣悪な環境となっており、公園もしくは多目的広場および遊歩道に改良して環境整備を図ってほしい。〈藤崎3丁目第2町会〉                          | ▶ | 防犯灯の維持管理費補助については、現在電気料金程度を補助していますので、現状の補助金額でご理解ください。〈道路交通課〉                                                                          |
| 藤崎小学校近辺(藤崎4-8地先南側道路)の防犯灯維持費について、補助金交付をしてほしい。〈藤崎4丁目白鷺町会〉                                                 | ▶ | 18年度から19年度は主要地方道長沼船橋線において藤崎3丁目向山町会を中心とした地域の下水を排除する公共下水道の整備を進め、当該地区の面整備事業は20年度以降の着手を予定しています。〈下水道課〉                                    |
| 大久保・泉・本大久保地区                                                                                            |   |                                                                                                                                      |
| しらかば公園中央部の芝張りをしてほしい。〈しらかば町会〉                                                                            | ▶ | しらかば公園の中央部は、ケヤキなどの大木があり芝生などの地被植物は、日照の関係で植生できません。土ぼこりの対応としては、ダスト舗装が好ましいと考えますが、再度町会で話し合ってください。〈公園緑地課〉                                  |

# あなたの地域の要望を 市政に反映

平成19年度 地区予算要望への対応 162件

地域の人々で構成される「まちづくり会議」は、まちづくりの基盤となるものです。毎年、市の予算編成前に各地区で「まちづくり予算会議」が開催されます。この会議でまとめられた要望事項は、市政に反映させるため、「地区予算要望」として市へ提出されます。ここでは、昨年各地区から寄せられた要望162件のうち、主なものについての対応を紹介します。

※地区予算要望の対応については、要望のあったまちづくり会議にすべて回答しています。カーブミラー、道路標識の設置、道路補修、樹木のせん定などの要望については、危険度および必要性が高いものから順次実施します。

| 要 望 内 容 〈申出人〉                                                                                                |   | 回 答 内 容 〈課名〉                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 谷津・向山地区                                                                                                      |   |                                                                                                                                                                                                                     |
| 谷津1-19地先横断歩道は、見通しが悪いうえ通行車両のスピードが速く通学児童にとって危険であるため、速度制限対策として凹凸道路にしてほしい。〈谷津1丁目駅前町会・谷津1丁目菊田台自治会〉                | ▶ | 凹凸舗装による周辺住宅への振動等の影響や自転車・バイク等の運転者がハンドル操作をあまり事故を誘発する恐れがあること等からご要望の対策は難しいため、横断歩道前後の道路面を着色して運転者に注意を促し、速度抑制を図る対策を19年度に実施します。〈道路交通課〉                                                                                      |
| JR津田沼駅北口ペDESTリアンデッキのステンレス製ふたは、雨天、降雪時は滑りやすく危険なため改良してほしい。〈谷津1丁目駅前町会・谷津1丁目菊田台自治会〉                               | ▶ | バリアフリー整備の一環で実施するペDESTリアンデッキの滑止対策として改修時に改善します。〈道路交通課〉                                                                                                                                                                |
| 津田沼公園内駅前側またはJR津田沼駅南口交番脇に公衆用トイレを設置してほしい。あわせて近隣の放尿被害の実態を調査し改善してほしい。〈谷津7丁目町会〉                                   | ▶ | 津田沼公園内公衆用トイレの設置は、場所の選定、建設費、維持管理、防犯面など十分な検討が必要なので、いろいろな角度から十分調査した上で具体的な検討を進めます。〈公園緑地課〉                                                                                                                               |
| 谷津公園の施設(トイレ・ベンチ・ゴミ箱・樹木名板)と管理(芝生・ベンチ使用方法)について不備が見受けられるので充実を図ってほしい。〈津田沼アカシアハイツ自治会〉                             | ▶ | 現状においてもタクシー待ちのピーク時にタクシープールからあふれ、ユザワヤ前公道上での待機渋滞も発生しているため、スペースを削減してJR津田沼駅南口交番脇に公衆用トイレを設置することはできません。公道上の放尿については、道路パトロールを実施する中で対処していきます。〈道路交通課〉                                                                         |
| 市から配付を受けた緊急放送短波受信機はほとんど用途を果たしておらず、防災行政用無線も遠距離で聞き取れないため、谷津7丁目北西部一帯に放送内容が伝達されるよう、適当な場所に設置してほしい。〈津田沼アカシアハイツ自治会〉 | ▶ | 老朽化の激しい施設を最優先に修繕等を実施していますので、当面は既存のトイレやベンチの利用をお願いします。ベンチ修繕、ゴミ箱の分別明記と樹木名板の改善は今後行っていきます。芝生と一部低木を植栽し、ベンチの使用の仕方について看板設置を行っていきます。〈公園緑地課〉                                                                                  |
| 谷津3-15-6地先他、消火栓用マンホールについて当町会内にあるものはほとんど塗装がはげ落ちているため、塗り替えをしてほしい。〈谷津3丁目第一町会〉                                   | ▶ | 要望地域は音響調査の結果、一部個所で騒音や建物の影響により、音が遮断、反響して聞こえづらいので、サンベデックに設置しているスピーカーの変更や方向調整等を検討し、改善に努めていきます。なお、防災行政用無線戸別受信機の不具合は近日中に改善します。災害時の情報伝達は、市のホームページへの掲載、携帯電話へのメールによりお知らせします。避難勧告等重要情報は職員による戸別訪問や広報車の巡回等で周知徹底を図っています。〈安全対策課〉 |
| 谷津1児童公園の利用時間を決めて、立て札を立ててほしい。また、公園と当ハイツ2号棟の境界フェンスの補修費用を折半してほしい。〈津田沼アカシアハイツ自治会〉                                | ▶ | 冬期のふた塗装は乾燥に時間がかかるため、19年夏期に実施します。早急の駐車防止喚起として、ふた周囲の路面に黄色の塗装を18年度実施しました。ただし、周辺塗装の焼付は新設もしくは修繕が発生した消火栓から実施します。〈消防本部警防課〉                                                                                                 |
| 谷津1号児童公園にトイレを設置してほしい。〈谷津7丁目町会〉                                                                               | ▶ | 公園は24時間不特定多数が利用可能なため、利用時間の制限は難しい状況ですが、公園利用のマナーやモラルの向上を図るための看板を設置します。民間施設を当該公園境界線上に設置することは管理面や所有権等問題があり市で負担することはできません。〈公園緑地課〉                                                                                        |
| JR津田沼駅周辺および市内主要道路において、環境美化、危険防止、受動喫煙による害の低減などの理由により、路上禁煙区域を早急に設置してほしい。〈谷津1丁目駅前町会〉                            | ▶ | 身近にある児童公園など小規模な公園には、トイレの設置計画はありません。〈公園緑地課〉                                                                                                                                                                          |
| 当社宅緊急車両用の出入り口前の歩道上に車両が駐車されてしまい、万一の火災時に緊急車両の出入りができなくなるので、車止めを設置してほしい。〈住友大阪セメント(株)津田沼社宅自治会〉                    | ▶ | 15年4月施行の「習志野市空き缶等の投棄、違反ごみ出し並びに飼い犬及び飼い猫のふんの放置をしないまちづくり条例」の中で、喫煙する人の責務を定め、歩きタバコ・ポイ捨て防止の啓発をしています。今年度、実態把握を行い、市民のご意見をお聞きし、路上禁止区域や罰則等について検討していきたいと考えています。〈クリーン推進課〉                                                       |
| 津田沼地区                                                                                                        |   |                                                                                                                                                                                                                     |
| 当社宅緊急車両用の出入り口前の歩道上に車両が駐車されてしまい、万一の火災時に緊急車両の出入りができなくなるので、車止めを設置してほしい。〈住友大阪セメント(株)津田沼社宅自治会〉                    | ▶ | 歩道上に駐車されない対策を19年度に実施します。〈道路交通課〉                                                                                                                                                                                     |
| 津田沼北部地区                                                                                                      |   |                                                                                                                                                                                                                     |
| 津田沼1-10-51地先新京成電鉄踏切は、車、人の交通量が多く、幅員の狭い踏切がボトルネックになっている。車、人共に危険が増しているため、早急に対策を講じてほしい。〈津田沼北部まちづくり会議〉             | ▶ | 19・20年度において踏切道の拡幅工事を実施します。〈道路交通課〉                                                                                                                                                                                   |



| 要 望 内 容 〈申出人〉                                                                  |   | 回 答 内 容 〈課名〉                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 秋津5号児童公園内に遊具を設置してほしい。また、半埋設石数個を撤去してほしい。                                        | ➡ | 現在、老朽化した施設の修繕を最優先に行っていますので、新たな遊具の設置計画はありません。半埋設石は、19年度にすべてを撤去します。<br>〈公園緑地課〉                                                                                                                                                                             |
| 秋津5号児童公園内と谷津川沿いに設置されているベンチおよびごみ箱を撤去してほしい。                                      | ➡ | 秋津2号緑道は、谷津干潟公園の外周囲路と連続していることからベンチなどの休憩施設は必要と考えます。ごみ箱については、家庭ごみ廃棄などの問題もあることから19年度に撤去します。<br>〈公園緑地課〉                                                                                                                                                       |
| 秋津5-12のはなみずき橋を、両端をエレベーターにする等、高齢化に対応した歩道橋にしてほしい。                                | ➡ | はなみずき橋高らん部分のさび付きなどの腐食により危険性があるため18年度に高らん部分の取替え工事を実施しました。エレベーター等新たな対応についての計画はありません。<br>〈公園緑地課〉                                                                                                                                                            |
| 秋津5-12のはなみずき橋は、利用者が全くないので撤去を検討してほしい。                                           | ➡ | ハミングロード再整備実施プランでは、秋津1号緑道と連続し、快適に散策できる周辺ルートとの連携、誘導としております。今後はハミングロード再整備の中で、はなみずき橋を利用した連携ルートなどについて検討をしていきますので、撤去は考えていません。<br>〈公園緑地課〉                                                                                                                       |
| 秋津5-12のはなみずき橋を、子どもが渡ってもよいように側面の壁を透明な板に替えてほしい。                                  | ➡ | 橋上の遮へい板を透明板に替えることで近隣住宅地へのプライバシー保護などの問題が発生しますので、替える計画はありません。<br>〈公園緑地課〉                                                                                                                                                                                   |
| 秋津第三団地内私道等に埋設してあるガス管について市で維持管理してほしい。                                           | ➡ | 現状のガス管は、団地の供給施設としての内管であり財産権は住民にあります。ただし、共有財産である供給施設であってもガス業者が法に定められた定期および緊急時の安全措置等の保安責任を有していますので保安の確保については対応していきます。<br>〈企業局保安課〉                                                                                                                          |
| 秋津第三団地内私道等に埋設してある下水道について市で維持管理してほしい。                                           | ➡ | 団地内の排水管は、敷地内の歩行者通路に埋設されており、これは各建物から排出される下水を公共下水道管(市の管理)に流入させるための管(排水設備)であり、各個人で管理することになっているため市で管理することはできません。<br>〈下水道課〉                                                                                                                                   |
| 秋津第三団地内私道等に設置してある防犯灯について市で維持管理してほしい。私道の舗装面の維持管理をしてほしい。                         | ➡ | 市道ではないので維持管理はできません。<br>〈道路交通課〉                                                                                                                                                                                                                           |
| 香 澄 ・ 芝 園 地 区                                                                  |   |                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 秋津2-6ふれあい橋交差点の香澄1丁目側の歩道が狭いので、拡幅してほしい。                                          | ➡ | 歩道拡幅は道路橋を増設築する必要がある、河川管理者との調整および構造検討、施工に多額の費用がかかるため、早期実施は非常に困難です。<br>〈道路交通課〉                                                                                                                                                                             |
| 市の小学校への防犯カメラ設置計画に関して、来年度の設置校として香澄小学校を計画に入れてほしい。                                | ➡ | 防犯カメラ設置は、正門から管理諸室が遠く、かつ、その間に昇降口がある目の届きにくい学校を優先し、同時に来校者通過時に赤外線センサーで事務室に音で知らせる装置を、該当小学校7校に18年度までに設置しました。他の学校は、設置校の運営上の問題を検証しながら計画的に進めていきます。なお、赤外線センサーは19年度に設置します。<br>〈教育委員会施設課〉                                                                            |
| 防災行政用無線の言葉をはっきりと聞き取れないため、調査し改善してほしい。(その他同様の要望3件)                               | ➡ | 要望地域周辺は香澄公園と秋津公園に設置している防災行政用無線に対応していますが、音響調査の結果、一部個所で騒音や建物の影響により、音が遮断、反響して聞こえづらいので、既に設置してある防災行政用無線のスピーカー変更や方向調整などを検討し、改善に努めていきます。災害時の情報伝達は、市のホームページへの掲載、携帯電話へのメールでもお知らせします。避難勧告等重要情報は職員による戸別訪問や広報車の巡回等で周知徹底を図っています。<br>〈安全対策課〉                           |
| 防災行政用無線が聞き取りにくいため、各家庭に戸別受信機を設置してほしい。                                           | ➡ | 現在、屋内でも放送を受信できる「戸別受信機」を小中学校などの公共施設や自主防災組織代表者宅などへ設置しています。将来的な各家庭への防災行政用無線や放送設備設置は、機器の維持管理や費用面の問題点等を検証し、可能かどうか検討していきます。<br>〈安全対策課〉                                                                                                                         |
| 袖ヶ浦東近隣公園内の通路は土の道が多いが、雨が降るとぬかるんで滑って危険なため、歩きやすいように固めてほしい。〈県営香澄自治会〉               | ➡ | 降雨による園路のぬかるみなどの対応としてダスト舗装にて順次補修していきます。<br>〈公園緑地課〉                                                                                                                                                                                                        |
| 新たに道の名前や公園の呼称をつけたので、香澄全域地図(旧名と新名を載せたもの)を配付してほしい。                               | ➡ | 市内地図は全域の地図(13,500分の1)を作成していますが、別途地域別の地図を作成する予定はありません。<br>〈広報課〉                                                                                                                                                                                           |
| 子ども防犯用無線システムを構築してほしい。児童に専用無線端末を配付し、危険信号を受けた際にボランティアや各種組織による救助が可能なシステムを構築してほしい。 | ➡ | 専用無線端末の防犯システムは、情報伝達の速さから有効な部分もありますが、ボランティアや対応可能な組織を構築した場合の責任の所在や各家庭への連絡方法、システム維持管理などの課題もあります。現状では、登下校時の安全指導徹底や通学路安全点検、子ども110番の家の活用を考えています。また、16年度より携帯メール、市ホームページを活用した不審者情報および犯罪発生状況の提供、さらに19年2月1日からは子どもたちへの帰宅を促す防災行政用無線による「子どもの安全放送」を実施しています。<br>〈安全対策課〉 |
| 市民サービスの一環として、市の公共施設へ「フリースポット」を設置してほしい。                                         | ➡ | 計画的に情報通信基盤や情報システムの整備に取組んでいます。公共施設でのインターネット接続環境提供は、現在構築予定はありませんが、今後フリースポットを含めさまざまなサービスをいかに行政で活用できるか研究していきたいと考えています。<br>〈情報政策課〉                                                                                                                            |
| 香澄小学校の空き教室を利用して、高学年の学童保育を行うことができないか検討してほしい。香澄地区に限らず全市内での実施を含めて検討してほしい。         | ➡ | 市内の放課後児童会児童数は増加しています。保育を最も必要とする小学1〜3年生の全希望児童受入れを基本に、障害等を持つ児童は6年生まで受入れています。指導員や施設確保のため、現時点で高学年の受入れ実施は難しいです。高学年児童の居場所づくりである「放課後子ども教室」は、次世代育成支援対策の観点から慎重に検討しているところです。<br>〈教育委員会青少年課〉                                                                        |

| 要 望 内 容 〈申出人〉                                                                                                 |   | 回 答 内 容 〈課名〉                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新栄1丁目児童遊園について、①ブランコの着地点に木床等を設置②遊園内北側、新栄1-1-10との境に植木等を設置③遊園内に犬のふん、キャッチボール禁止等の立て札を設置してほしい。                      | ➡ | ①ブランコの着地点は安全に配慮し、ゴム製のマットを設置します。②フェンス下部のネット張替の際、雑草が出ないように対処するとともに、枯れた低木の補植を実施します。③18年12月に看板を設置しました。<br>〈公園緑地課〉                                                                                                                                  |
| 本 大 久 保 地 区                                                                                                   |   |                                                                                                                                                                                                                                                |
| 今年度の本大久保4-11付近から-17一帯の下水道工事において、排水管の現況調査および将来的な市への移管の検討をしてほしい。また、雨水の排除方法および道路復旧工事の内容の検討をしてほしい。                | ➡ | 民有排水管移管は要件が整わない限り応じられず、現在本市管理下にならないため調査できません。道路排水施設設置による市道の雨水排除方法は道路交通課で検討します。道路排水施設設置並びに公共下水道工事の舗装復旧工事は19年度の実施に向け日程等調整します。<br>〈下水道課・道路交通課〉                                                                                                    |
| 本大久保4-13地先とバス通りとの角は電柱等があり見通しが悪く、また車両の行き違いもできないため、道路拡幅工事と角きり工事をしてほしい。                                          | ➡ | 道路の拡幅および角きり整備は、用地買収が必要なことから早期実施は困難です。<br>〈道路交通課〉                                                                                                                                                                                               |
| 本大久保4-12地先の公共下水道工事の際に、安全のための段差解消を次の優先順位でお願いしたい。①柵の設置②土盛りを行う③拡幅工事                                              | ➡ | 道路の拡幅は用地買収が必要であることから早期実施は困難です。<br>〈道路交通課〉                                                                                                                                                                                                      |
| 本大久保4-13地先の歩道は狭くて大変危険であり、またU字溝の上に段差があるため、歩道の拡幅およびかさ上げをしてほしい。                                                  | ➡ | 歩道の拡幅は用地買収が必要であることから早期実施は困難です。歩道の段差補修は19年度に実施します。<br>〈道路交通課〉                                                                                                                                                                                   |
| 本大久保2-6地先付近、大久保団地から本大久保2-7地先までのバス通りの歩道が狭く、傾斜が強いため、歩道の拡幅、傾斜・段差の縮小を図ってほしい。                                      | ➡ | 歩道の拡幅は用地買収が必要であることから早期実施は困難です。歩道の傾斜改善は19年度実施します。<br>〈道路交通課〉                                                                                                                                                                                    |
| 屋 敷 ・ 花 咲 地 区                                                                                                 |   |                                                                                                                                                                                                                                                |
| 屋敷3丁目地区内バス通りの本下水道管理設工事を早急に行ってほしい。                                                                             | ➡ | 当該箇所の公共下水道整備は、19年度の整備着手をめざしていきたいと考えています。<br>〈下水道課〉                                                                                                                                                                                             |
| 防犯カメラ設置の可能性について教えてほしい。                                                                                        | ➡ | 防犯カメラは、犯罪の抑止に一定の効果が期待される一方、撮影された映像の管理、運用、またプライバシーの問題等から、小学校や市営駐輪場等、一部の管理施設を除き、現在のところ設置は考えていません。<br>〈安全対策課〉                                                                                                                                     |
| 実 叅 ・ 新 栄 地 区                                                                                                 |   |                                                                                                                                                                                                                                                |
| 実叅6-33地先の排水管にごみが溜まりやすいので、定期的な配管内のごみ処理をしてほしい。                                                                  | ➡ | 排水施設の清掃を適宜実施します。<br>〈道路交通課〉                                                                                                                                                                                                                    |
| 実叅1-27、-29、-30地先東側急傾斜地は地盤軟弱により、地震、大雨による災害の危険大のため早期対策を講じてほしい。また異常に生い茂る樹木が、地震や大雨で倒木し緊急車両の通行、避難通路の確保が困難になる恐れがある。 | ➡ | 急傾斜地対策は、市内のその他危険箇所を含め、国や県など関係機関との協議の中で、中・長期対策として、急傾斜地崩壊危険区域の指定や崩壊防止工事等の検討を進めていきます。なお、崩壊防止対策実施は、工作物設置や切り土、盛土等の行為が制限される「危険区域」指定や工事費に対する「地元負担金」発生等、地域に大きな影響があることから、周辺住民全員の同意が前提となります。また、一部樹木の異常繁茂は倒木や枝の落下の恐れがあるため、危険樹木伐採等を18年度に実施しました。<br>〈安全対策課〉 |
| 実叅大日山町会内にて計画されている下水道工事において、住民受益格差が生じないように工事を実施してほしい。                                                          | ➡ | 当該箇所の公共下水道整備は、19年度の整備をめざしていきたいと考えています。<br>〈下水道課〉                                                                                                                                                                                               |
| 実叅大日山町会内には広場がないため、災害および火災時を想定して貯水槽の設置、避難場所として有効活用できるよう市での用地買収計画を要望する。                                         | ➡ | 国の「消防水利の基準」により当該地域を見ると、有効な消防水利は防火水槽3個および消火栓2個が配置されており、消火活動に必要な消防水利は充足されているため、事業化する予定はありません。(消防本部警防課)<br>新たな公園の設置計画はありません。<br>〈公園緑地課〉                                                                                                           |
| 実叅2-25、-28、-32地先実叅本郷公園側の道路は交通量が増加しているので、県立実叅高校生通学路にあわせ地域住民の生活道路の抜本的対策をお願いしたい。                                 | ➡ | 通学路の歩道整備がない区間は、実叅本郷公園園路および都市計画道路用地の一部を整備して暫定通学路として利用していただいています。通学路確保には、用地買収が必要なため早期整備は大変難しい状況です。当面は、現状の暫定通学路をご利用ください。<br>〈道路交通課〉                                                                                                               |
| 実叅6丁目児童遊園に、もう一基遊具を設置してほしい。                                                                                    | ➡ | 現在老朽化した施設の修繕を最優先に行っていますので、新たな遊具の設置計画はありません。<br>〈公園緑地課〉                                                                                                                                                                                         |
| 実叅2-35-37、-38地先付近の下水排水溝5か所から蚊の発生がひどく、市の防虫消毒液散布も効果をあげていないため、抜本的対策を講じてほしい。                                      | ➡ | 19年度に排水施設の防虫対策を実施します。<br>〈道路交通課〉                                                                                                                                                                                                               |
| 実叅小学校下のいは坂に、ベビーカーや車椅子利用者が安全に通行できるためのスロープを設置してほしい。                                                             | ➡ | 実叅小学校下の坂については、ベビーカーおよび車椅子が安全に通れる勾配のスロープを設置することは、非常に困難です。<br>〈道路交通課〉                                                                                                                                                                            |
| 秋 津 ・ 茜 浜 地 区                                                                                                 |   |                                                                                                                                                                                                                                                |
| 路上駐車防止措置として秋津2号児童公園西側沿いの、団地側からバス通りに出るT字交差点に、ボールを設置してほしい。                                                      | ➡ | 路上駐車防止対策としてボールの設置を19年度に実施します。<br>〈道路交通課〉                                                                                                                                                                                                       |
| 秋津3-8のあきにれ橋は、ほとんど人が通らず、また防災地図上でも危険箇所となっているため、撤去してほしい。                                                         | ➡ | あきにれ橋の撤去については、ハミングロード再整備実施プランの中で撤去することが位置付けられたことから、長期的な視点で検討していきます。<br>〈公園緑地課〉                                                                                                                                                                 |
| 秋津テニスコート前の道路(駐車場入り口側)をスピードを上げて通り抜ける自動車が多く危険なため、コブのようなものを設置しスピードを抑制する対策を講じてほしい。                                | ➡ | 凹凸舗装にすることで、振動や騒音が発生し、住民に迷惑をかけることが予想されますので、速度抑制を喚起する注意標識板等の設置を19年度に実施します。<br>〈道路交通課〉                                                                                                                                                            |



## 在宅子育て家族の支援

### ■保育所所庭・こども園園庭 開放

| 所・園名         | 問合せ       | 日 時                                 |
|--------------|-----------|-------------------------------------|
| 大 久 保        | (472)0015 | 第1・3水曜日*<br>9:30～11:30              |
| 菊 田          | (452)3306 | 第2・4火曜日<br>10:00～11:30              |
| 若 松          | (472)3896 | 毎週火曜日*<br>10:00～12:00               |
| 藤 崎          | (472)9621 | 毎週火曜日<br>9:00～12:00                 |
| 谷 津          | (453)3811 | 毎週火曜日<br>9:30～11:30                 |
| 袖ヶ浦          | (454)6318 | 毎週火曜日<br>10:00～11:30                |
| 本大久保         | (472)1579 | 毎週木曜日<br>10:00～12:00                |
| 大久保第二        | (476)7474 | 第2・4火曜日*<br>9:30～11:30              |
| 袖ヶ浦第二        | (453)2207 | 第1・2・3火曜日*<br>9:30～11:30            |
| 本大久保第二       | (475)0210 | 毎週水曜日*<br>9:30～11:00                |
| 菊田第二         | (476)5581 | 毎週火・水曜日<br>10:00～12:00<br>(6月より)    |
| 秋 津          | (451)8131 | 毎週水曜日<br>9:30～11:30                 |
| 谷 津 南        | (451)5165 | 第2・3火曜日<br>10:00～11:30              |
| 東習志野<br>こども園 | (477)0115 | 月～金曜日 12:00～15:00<br>土曜日 9:00～16:00 |

都合により開放できない場合があります。あらかじめお問合せください。  
※…8月は休み

### ■かすみ保育園(社会福祉法人 ひこばえ)

平成19年4月に市内初の民間施設としてオープン。  
通常保育のほか、一時保育や休日保育等の多様な  
保育サービスを予定しています。

問合せ かすみ保育園 ☎(408)1170

## 相談窓口

### ■家庭児童相談

18歳未満のお子さんや保護者からの養育  
や問題行動などの相談をお受けします。  
児童虐待の相談・通告の窓口です。

### ■ひとり親家庭相談

ひとり親家庭の自立に向けた就労など生  
活全般の相談をお受けします。

問合せ 子育て支援課

### ■親育ち・子育て相談

(保育経験者による相談)  
●鷺沼…毎週水曜日 午前11時～正午  
●東習志野…毎週火曜日  
午前10時40分～正午  
午後2時40分～4時

### ■育児相談(小児科医による相談)

●鷺沼…第2・3月曜日、第4木曜日  
午後1時～2時(ひろば相談)  
午後2時～3時(個別・予約制)  
※そのほか随時相談をお受けします。

問合せ こどもセンター(鷺沼) ☎(452)3711

問合せ こどもセンター(東習志野) ☎(477)0840

### ■幼稚園・こども園 子育てふれあい広場

【時間】午前10時～11時30分

| 園 名          | 問合せ       | 5月      | 6月      | 7月      | 8月      | 9月      | 10月     | 11月     | 12月     | 1月      | 2月      | 3月     |
|--------------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 谷 津          | (476)0522 | 8<br>火  | 26<br>火 | 12<br>水 |         |         | 2<br>火  |         |         | 11<br>金 | 13<br>水 |        |
| 向 山          | (451)1919 | 22<br>火 | 7<br>水  |         |         | 25<br>火 | 30<br>火 | 27<br>水 |         |         | 21<br>水 |        |
| 香 澄          | (451)6299 | 15<br>火 | 5<br>火  | 17<br>水 |         | 6<br>水  |         | 6<br>火  |         | 15<br>水 |         |        |
| 秋 津          | (451)8181 | 30<br>水 | 25<br>月 | 10<br>水 |         | 20<br>水 | 10<br>水 |         |         |         | 20<br>水 |        |
| 袖ヶ浦西         | (453)6630 | 17<br>水 |         | 4<br>水  |         | 26<br>水 |         | 21<br>水 |         | 16<br>水 | 15<br>金 |        |
| 袖ヶ浦東         | (452)4010 | 23<br>水 | 13<br>水 |         |         | 12<br>水 | 31<br>水 | 28<br>水 |         | 23<br>水 |         |        |
| 津 田 沼        | (453)8677 | 31<br>水 | 28<br>水 |         |         | 21<br>金 | 26<br>金 | 19<br>月 |         | 18<br>金 |         |        |
| つくし          | (472)1612 | 11<br>金 | 8<br>金  |         |         | 10<br>月 | 22<br>月 | 13<br>水 |         | 21<br>月 |         |        |
| 藤 崎          | (477)3686 | 29<br>火 | 22<br>金 | 11<br>水 |         | 13<br>水 |         | 8<br>水  |         | 17<br>水 |         |        |
| 屋 敷          | (475)9531 | 21<br>月 | 4<br>月  |         |         | 5<br>水  | 1<br>月  | 5<br>月  |         |         | 25<br>月 |        |
| 杉 の 子        | (472)4255 |         | 1<br>金  |         |         | 14<br>金 | 12<br>金 | 2<br>金  | 7<br>金  |         |         | 7<br>金 |
| 大久保東         | (476)6148 | 24<br>水 | 21<br>水 |         |         | 7<br>金  | 18<br>水 |         |         | 10<br>水 | 14<br>水 |        |
| 実 花          | (477)4141 |         | 14<br>水 | 13<br>金 | 21<br>火 |         | 16<br>火 | 14<br>水 |         |         | 6<br>水  |        |
| 新 栄          | (477)5588 | 14<br>月 | 18<br>月 | 9<br>月  |         | 11<br>火 |         | 12<br>月 |         |         | 18<br>月 |        |
| 東習志野<br>こども園 | (477)0115 | 16<br>水 |         |         |         | 19<br>水 | 17<br>水 |         | 18<br>水 |         | 26<br>火 |        |

※■はおもちゃ病院の同時開催日です。駐車場はありません。  
室内は滑るので、裸足になるか、上ばきをお持ちください。  
各園ごとに独自の開放日もあります。各園にお問合せください。

### ■こどもセンター

親子で自由に遊び、交流する場です。また、定期的に子育て  
支援に関する相談も行っています。

【利用できる人】市内在住の、就学前の乳幼児と保護者

【利用日時】月～土曜日 午前9時～4時(祝日・年末年始を除く)

●鷺沼 鷺沼1-8-24 ☎(452)3711

●東習志野 東習志野3-4-1(東習志野こども園内) ☎(477)0840

### ■ならしのファミリー・サポート・センター

育児(保育所の送り迎えや預りなど)、家事の援助が必要な人  
と援助できる人を募集し、地域での援助活動を推進しています。

【入会説明会】

毎週水曜日(年6回のぞく)…こどもセンター会議室(鷺沼)

※以下の日は地域で説明会を行います(各水曜日)。

- 5月16日  
…東習志野コミュニティセンター
- 7月18日…谷津公民館
- 9月19日…勤労会館

土・日曜日の説明会…こどもセンター会議室(鷺沼)

- 6月24日(日) ・10月6日(土)
- 12月2日(日) ・2月23日(土)

各日午前10時～11時30分

会員登録を希望する場合は事前にお申込みください。

問合せ ならしのファミリー・サポート・センター ☎(452)3533



マスコットキャラクター  
スーパーキャットくん

習志野市では、幼稚園・保育所・こども園での  
幼児教育・保育のほか、  
地域で子育て・子育てを支えるため、  
いろいろな制度でみなさんを応援しています。  
※制度の詳細は、各担当・施設にお問合せください。

## 幼稚園・こども園での子育て支援

### ■幼稚園・こども園での預かり保育

通常の幼稚園・こども園の教育時間終了後、各園の在  
園児を希望により引き続き預かり、幼児の心身の健全な発  
達を図り、子育てを支援します。 問合せ こども保育課

## 子育て短期預かり支援

### ■一時保育 お子さんを一時預かります。

【対象年齢】満6か月～就学前

【実施施設】大久保保育所・谷津保育所・東習志野こども園

【利用時間】月～金曜日…午前8時30分～午後5時

土曜日…午前8時30分～午後0時30分※  
※東習志野こども園は午後5時まで

【利用方法】利用日の前月の1日～利用日の7日前まで  
に予約(利用日決定・児童の面接あり)

【一時保育予約専用電話】

- 大久保保育所…☎(472)0029
- 谷津保育所…☎(453)3821
- 東習志野こども園…☎(474)0240

### ■病後児保育 お子さんが病気の回復期で、集団生活や家庭で の保育が困難な場合に、一時的に預かります。

【対象年齢】生後56日を経過した日～満9歳(小学3年生)

【実施施設】

赤松小児科内科医院「エンジェル保育室」…☎(493)4239  
済生会習志野病院「キッズケアルームなでしこ」  
…☎(473)7872

【利用時間】月～金曜日…午前8時30分～午後6時  
土曜日…午前8時30分～午後1時

【利用方法】実施施設に事前に要登録。利用時は前日までに電話予約。

【利用料金】児童1人につき、1日2,000円(所得に応じて軽減あり)

## 子育ての手当・助成などの支援

| 制度名                 | 対象者                                                     | 支給内容                                                           | 備 考                      | 問合せ            |
|---------------------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|--------------------------|----------------|
| 児童手当支給              | 小学校修了までの児童を<br>養育する保護者                                  | 月額●3歳以上…第1・2子5,000円<br>…第3子以降10,000円<br>●3歳未満…一律10,000円        | 所得制限あり                   | 子育て支援課         |
| 子どもの医療費等の助成         | 乳幼児の保護者                                                 | 0歳から小学校就学前児の通院・入院に対し、<br>保険診療にかかる患者負担分から自己負担金<br>や高額療養費等を除いた額  | 受給券による現物給付<br>償還払いの場合もあり |                |
|                     | 小学生の保護者                                                 | 小学1年生から6年生の1日からの入院に<br>対し、保険診療にかかる患者負担分から自己<br>負担金や高額療養費等を除いた額 | 償還払い                     |                |
| ひとり親家庭等<br>医療費等の助成  | 母子・父子家庭等である18歳(年度末)<br>までの児童と母・父等                       | 保険診療にかかる患者負担分のうち<br>一部負担額を控除した額                                | 所得制限あり※1                 |                |
| 父子手当支給※2            | 16歳未満の児童を扶養している<br>父子家庭の父等                              | 月額 児童1人につき3,000円                                               | 所得制限あり                   |                |
| 児童扶養手当支給            | 離婚等により父親と生計を同じくして<br>いない母子家庭等で、18歳(年度末)ま<br>での児童を養育する母等 | (児童1人の場合)<br>●全部支給…41,720円<br>●一部支給…9,850～41,710円              | 所得制限あり<br>公的年金受給者は対象外    |                |
| 交通遺児手当支給            | 義務教育就学中の交通遺児を<br>養育している保護者                              | 月額 児童1人につき<br>●小学生6,000円 ●中学生8,000円                            | 所得制限あり                   | 保こ<br>育と<br>課も |
| 母子家庭児童<br>入学就職祝い金給付 | 児童扶養手当を受給している保護者                                        | 児童1人につき ●小学校6,000円<br>●中学校7,000円 ●高校・就職8,000円                  | 児童扶養手当受給者に<br>限る         |                |
| 民間保育施設<br>入所児童助成    | 市内の民間認可外保育施設に<br>入所している児童の保護者                           | 市立保育所の保育料との差額<br>(月額 40,000円限度)                                |                          |                |
| 私立幼稚園入就園奨励費         | 私立幼稚園に在園する<br>3～5歳児までの保護者(他の幼児施設含む)                     | 年額 市民税の課税額に応じて<br>30,000～257,000円の保育料                          |                          |                |

※1 他の法令等による公費負担分および付加給付は除く。生活保護世帯・施設入所者などは対象外

※2 8月より児童扶養手当に準じて制度拡大(詳細は6月1日号広報に掲載します)

### お詫びと訂正

4月15日号10ページ「青少年ワークキャンプ」の開催場所の記載に誤りがありました。㊦「富士吉田  
青年の家」→㊧「総合福祉センター」お詫びして訂正します。応募締切5月11日(金) 内容の詳細はボ  
ランティア・市民活動センターにお問合せください。☎(451)7899



## 一人ひとりが日頃から 災害に備え準備をしておく

- まずは、住まいの安全から。耐震診断、耐震補強、家具の固定
- 初期消火を心がけ、消火器等を準備
- 3日間は外部からの救援はないと考え、水や食糧を準備
- 日常的に必要な薬は、持ち出し袋に(血圧の薬やインスリン等)
- 避難場所への道などを事前に調べ、家族で情報共有(複数の避難場所を候補地とし優先順位をつける)
- 応急手当ができるように、普通救命講習を受ける
- 災害時の安否確認は、公衆電話から「171」
- 自主防災組織に参加し、日頃から地域の人と顔見知り



## 自助

自らが  
自らを守る

個人・地域・市ができることには  
限界があります。  
普段からそれぞれの役割を決め、  
災害に立ち向かうことが必要です。

## 地域防災計画の見直し内容

- 防災体制の検討
  - 時間の流れを考慮した対策を策定(市役所内の役割分担)
  - 行動計画の作成(防災計画に基づき、市の職員が実際に動くための計画として、救援物資対策やペット対策など60の対策を新たに策定、見直しました)
- 地域防災計画の調整
  - 市役所内部、関係機関との調整(計画の整合性)
- 地域防災計画の修正
  - 防災体制の検討を基に、時間の流れに沿った市の応急活動体制を修正
  - 防災体制の検討結果、防災基本計画(国)、千葉県地域防災計画を反映
  - 市の機構改革を反映
- 大規模事故編の策定(風水害編に添付)
- 職員初動マニュアルの作成

## 公助

公共機関による  
救助・支援

## 共助

地域住民相互に  
よる援助

## 地域における 助け合いの 精神

初期消火、災害情報の収集伝達、避難誘導、被災者の救出救護、応急手当、避難所の自主運営・自治活動、給食給水の実施等、地域単位の自主的な防災活動が重要となります。とりわけ、地域に住む高齢者等への、現場での速やかできめ細かい支援活動が、被害の軽減につながります。平常時から、自主防災組織の結成や訓練、地域の状況を調べておくことが大切です。

災害の被害を軽減するために、もっとも効果があると考えられています。



▲平成16年 新潟県中越地震応援活動



▲平成18年 習志野市災害対策本部図上訓練

▼平成16年 新潟県中越地震

# 習志野市 地域防災計画 を見直しました 大災害に備えましょう

習志野市では、阪神・淡路大震災を教訓に地域防災計画の大幅な見直しを行い、非常用品の備蓄の充実、自主防災組織設立の促進、防災訓練の実施、防災体制の充実など、都市直下の地震に備えた対策を行ってきました。その後、平成16年に新潟県中越地震が発生し甚大な被害が生じました。この地震で得られた新たな教訓を、防災対策に反映する必要が生じてきました。さらに、国の中央防災会議は、首都圏に深刻な被害を与える地震が、今後10年以内で30%、30年以内で70%、50年以内で90%という確率で起こると発表しています。このようなことから、習志野市地域防災計画を見直し、市民、事業者、市が日ごろからやるべきこと、災害発生時に行うことなど、それぞれの役割を一層明確にしました。

## 地域防災計画とは

市の防災対策の方針、地震発生時の対応、平常時の予防対策、災害時の復旧対策などを定めるものです。市、消防、警察、自衛隊、電気・ガス・水道事業者、医師会など、防災に関係する機関・団体が構成する「習志野市防災会議(会長:市長)」の審議を経て策定しています。

- 最近発生した大きな地震
- 平成19年3月25日「能登半島地震」M6.9 最大震度6強
  - 平成17年8月16日「宮城県沖地震」M7.2 最大震度6弱
  - 平成17年7月23日「千葉県西北部を震源とする地震」M6.0 最大震度5強(本市でも震度4を記録)
  - 平成17年3月20日「福岡県西方沖地震」M7.0 最大震度7
  - 平成16年10月23日「新潟県中越地震」M6.8 最大震度7(M=マグニチュード)

問合せ 安全対策課

心の準備も  
大切です。  
被害想定は...

## 平成17年度 習志野市地震被害想定調査

| 項目    | 平成10年度  | 平成17年度      | 備考                  |
|-------|---------|-------------|---------------------|
| 震度    | 5強～6強   | 6弱～6強       | 地震に関する基礎データ見直し      |
| 水道    | 800か所   | 163か所       | 配管、継ぎ手等耐震性への交換      |
| ガス    | 2,100か所 | 50か所        | 同上                  |
| 倒壊家屋  | 2,675棟  | 7,589棟      | 最新の予測手法による          |
| 焼失家屋  | 10,817棟 | 6,282棟      | 同上(12か所が延焼拡大)       |
| 避難者   | 26,370人 | 84,723人(当日) | 1か月後42,372人(平成17年度) |
| 死者    | 625人    | 243人        | 最新の予測手法による          |
| 負傷者   | 5,360人  | 1,888人      | 同上                  |
| 閉じ込め者 | —       | 1,289人      | 同上                  |
| 帰宅困難者 | —       | 16,932人     | 3日程度で解消見込み          |

詳しくは「習志野市被害想定調査報告書」として、情報公開コーナーや図書館で公開しています。

## 日程変更のお知らせ

4月15日号4ページ実花公民館の講座「みはなタウンカレッジ」第1回の日程が6月22日(金)から29日(金)に変更になりました。実花公民館 ☎(477)8899



**市役所よい**

**新行政相談委員**

松下弘氏(本大久保在住)、太田宏氏(藤崎在住)が総務大臣より行政相談委員として委託されました。

任期：平成19年4月1日～21年3月31日

行政相談：国道・登記・年金等の国や郵政公社、NTT等の特殊法人について、苦情・要望等がありましてらお気軽にご相談ください。無料・秘密厳守

毎月第2・4金曜日午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)

所：サンロード津田沼6階市民相談室

●5月21日(月)～27日(日)は春季行政相談強化週間です。市では25日(金)に行政相談を実施します。

問：すぐく課

**ゴールデンウィークのごみ収集**

5月3日(休)は祝日(憲法記念日)ですが、「燃えるごみ」の収集が火・木・土曜日の

**日時** 場所・会場  
**費用** 対象者  
**持ち物** 申込み  
**問合せ**

地区は臨時収集します。1・2日は通常収集、4～6日はお休みとなります。※3日は清掃工場へのごみの持込みはできません。問：クリーンセンター業務課 ☎(453)5374

**市内施設見学会(ウオーキング)**

5月17日(休)(少雨決行)午前9時30分～所：京成谷津駅集合→谷津公園・巨人軍発祥の地→谷津バラ園→埋蔵文化財調査室(現地解散)

定20名 費100円(保険料)持：飲み物

申：5月14日(月)までにまちづくり推進課へ

**講座・催し**

春のふれあい自然観察会(名木観察会)

5月12日(出)午前9時～正午(雨天中止)所：大久保地区定20名 費50円(保険料)持：筆記用具 森林インストラクターと共に「習志野市名木百選」に指定された樹木をめぐる

申：自然保護課

**ごみゼロ運動できれいなまちづくり**

5月27日(日) 午前8時～10時

各町会・自治会などが定めた区域で実施(雨天中止)

メイン会場：第四中学校(東習志野3丁目)

問合せ クリーン推進課

**リサイクル体験教室(ガラス細工)**

5月15日(火)午前9時30分～正午 所：リサイクルプラザ

対：市内在住定12名(初めての入優先) ヒンのかけらを溶かしてブローチなどを作成

※京成津田沼駅より送迎あり(午前9時15分出発予定)

申：リサイクルプラザ ☎(453)0530 (午前9時から電話で受付)

**実花チャリティーバザー**

5月20日(日)午前10時～正午 所：実花公民館および駐車場

リサイクル品・野菜・草花・手芸品等の販売、自転車等が当たる抽選会、チャリティーバザーの品物の提供をお願いします(新品に限る)。

問：実花公民館 ☎(477)8809

**みんなできれいなまちづくりを進めよう!**

本市では、平成15年4月1日から「(略称)習志野市まちをきれにする条例」を施行し、みんなできれいなまちづくりをめざしています。道路や公園などにタバコの吸い殻や空き缶などのポイ捨てをしないよう心がけ、みんなできれいなまちづくりを進めましょう。

**習志野市まちをきれにする条例**

条例の3本柱

- 空き缶・吸い殻のポイ捨てはしない
- ごみ出しは、分別・収集日時を守る
- 飼い犬・飼い猫のふんの放置はしない

毎年5月30日と11月1日は「きれいなまちづくりの日」です!

**懐かしい街頭紙芝居**

5月20日(日)午後1時～3時 所：菊田公園(雨天時は菊田公民館)

対：幼児・児童定100名

問：菊田公民館 ☎(452)7711

**東邦大学薬学部公開講座「心臓の機能と病気」**

5月19日(出)午後2時～5時 所：東邦大学習志野キャンパス

申込不要 手話通訳あり

**新習志野駅前商店会 駅前フリーマーケット**

5月6日(日)午前10時～4時(雨天中止)所：メルкус新習志野モール内

問：習志野市商店会連合会 ☎(455)1955

**女性のための健康相談**

5月11日(金)午前9時30分～11時30分、22日(火)午後1時30分～3時30分 所：習志野健康福祉センター

女性特有の悩みおよび不安に女性医師等が相談に応じます。予約制・無料 申：習志野健康福祉センター ☎(477)2119

# あなたのお住まいは大丈夫!?

## 木造住宅耐震診断会

市では、安全で安心なまちづくりのため、木造住宅を対象に無料で耐震診断を行います。「我が家の防災対策」の一環として、受診してみませんか。

問合せ 建築指導課

**診断の対象になる住宅**  
(次の条件をすべて満たすもの)

- 市内に現存する昭和56年5月31日以前に建築または着工された木造住宅
- 自らが所有していて、居住する在来軸組構法および枠組壁工法(2×4工法)の一戸建てまたは併用住宅(住宅の部分の床面積が総面積の1/2以上のもの)
- 地上階数が2階以下であること

**診断方法**

「木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づく一般診断 ※現地調査なし

**応募方法**

**5月1日(火) 午前8時30分から**  
受付専用電話で予約(先着順)  
**☎(453)3967**  
後日、所定の申請書(書式あり)を提出

- ・電話が込み合うことが予想されます。ご了承ください。
- ・ご希望の日時をお知らせください。
- ・予約後のキャンセルは、すみやかにお知らせください。

**診断会日程**

| 日時       | 回数 | 時間        | 場所                   |
|----------|----|-----------|----------------------|
| 6月2日(出)  | 1  | 午前9時～     | サンロード津田沼5階 研修室       |
|          | 2  | 午前10時30分～ |                      |
|          | 3  | 午後1時～     |                      |
|          | 4  | 午後2時30分～  |                      |
| 6月23日(出) | 1  | 午前9時～     | 東習志野コミュニティセンター2階 実習室 |
|          | 2  | 午前10時30分～ |                      |
|          | 3  | 午後1時～     |                      |
|          | 4  | 午後2時30分～  |                      |
| 7月14日(出) | 1  | 午前9時～     | サンロード津田沼5階 研修室       |
|          | 2  | 午前10時30分～ |                      |
|          | 3  | 午後1時～     |                      |
|          | 4  | 午後2時30分～  |                      |
| 7月28日(出) | 1  | 午前9時～     | 谷津コミュニティセンター1階 会議室   |
|          | 2  | 午前10時30分～ |                      |
|          | 3  | 午後1時～     |                      |
|          | 4  | 午後2時30分～  |                      |

※募集数は1回の診断会につき1棟です。

**国民健康保険 人間ドックで健康チェック**

習志野市の国保では、一定の要件に該当する人に、日帰り短期人間ドックの受検費用を助成しています。生活習慣病の早期発見や生活改善に役立ててみてはいかがでしょうか。

【対象者】平成19年4月1日現在で①～③の要件すべてに該当する人。なお、受検する日までに国保を脱退した人は対象となります。

- ①35歳以上
- ②習志野市の国保に1年以上加入
- ③平成18年度までの保険料を完納

【助成金】検査費用の7割を助成(ただし、25,000円を限度。また、検査医療機関が内科と眼科で異なる場合、それぞれ内科は21,500円、眼科は3,500円を限度とします(脳ドックは対象外)。

※助成対象となるのは市内の指定医療機関です。

【申込み方法】住所・受検者氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号(携帯電話可)・受検予定病院・受検予定日(決まってい

**国民年金 住所や受取り先を変更するときは届出を**

国民年金や厚生年金を受けている人が、住所を変更したときや、年金の受取り先の銀行や郵便局などを変更するとき、社会保険事務所に届出が必要となります。届出用紙は国民年金課窓口にありますので、速やかに手続きをしてください。手続きが遅れたり、忘れてしまったたりすると、大事な年金の通知が手元に届かなくなったり、定期支払日に年金を受取れなくなってしまうます。なお、年金の受取り先の変更には日数がかかりますのでご注意ください。



## 補導用車両の寄贈

市内谷津在住の三代川茂雄さん夫妻より、自家用自動車教育委員会青少年センターへ寄贈されました。この自動車は青少年の安全と健全育成のために市内120名の青少年補導委員の街頭補導活動に活用されます。



問合せ 青少年センター

ありがとうございます  
ごさいます

## テレビ広報 なるほど習志野

あなたの知らない習志野がある

番組ビデオ・DVDを図書館で貸出中!

5月前半号 5月1日～14日放送

「富士に会いに来ませんか?」  
～桃源郷散策のつどい～

JCN 船橋習志野 9ch で放送中!  
放送時間 12:10, 18:10, 22:10 (各20分)

## 募集

市内施設見学会ガイドサ  
ポーター養成講座受講生

〈説明会〉日5月17日(木)午後1時30分～所消防本部4階〈養成講座〉6月26日(火)〈体験3回程度ガイドサポート〉は市内施設見学会の車中ガイドを中心に活動定若干名

## その他

日本赤十字社活動資金に協力

日本赤十字社では、災害救護・救急法等講習会の普及や青少年・ボランティアの育成、献血、医療事業は

フラネタリウム館より

所フラネタリウム館

5月のフラネタリウム  
日5月5日(土)・12日(土)・27日(日)午前10時・午後1時・3時の3回投影「星になった堂」、「南半球の星々」、今夜の星空解説中中学生以下無料 市内高校生以下64歳以下220円 市外高校生以上11440円 市内65歳以上1110円

〈星空教室〉

日5月25日(金)午後7時・春の星座さがし、望遠鏡での実大観察定30名  
申電話でフラネタリウム館へ

☎(475)5156

「これが吹奏楽だ!」

日6月10日(日)午後0時30分開演・午後4時30分開演所習志野文化ホール 習志野高校吹奏楽部による「これすい」定名回1,475名費全席指定 前売券1,200円、当日券1,700円、チケットは電子チケットぴあ、社会福祉協議会、習志野文化ホール、習志野市役所売店で発売  
問習志野市社会福祉協議会 ☎(452)4161

身体障害者の水泳講座

日6月8日・29日、7月13日・20日各金曜日午前9時45分～1時(実技指導11時)正午(所千葉県国際総合水泳場)対市内在住の障害者定各回20名費103円(保険料)持水泳用具一式、身体障害者手帳、保険証 水泳による社会適応訓練および機能維持訓練(車いすの人も参加可)

申実施日の1週間前までに希望の家へ

☎(451)9462  
FAX(451)9883

## スポーツ

スポーツ振興協会より

〈体力測定へ15!&PLAY SPORTS〉

日5月15日(火)所東部体育館体力測定日午前9時～11時(受付午前9時30分まで)体力測定・身体測定・骨密度検査 PLAY SPORT S日午前11時～1時 卓球・バウンドテニス・クライミング・体力測定フットボール用具無料貸出あり対市内在住・在勤・在学優先費100円(保険料含む)持動きやすい服装・室内用シューズ

ゴルフラウンド実習

日6月1日(金)午前7時30分袖ヶ浦体育館出発(送迎バスで移動)所芝山ゴルフ倶楽部対市内在住・在勤・在学定24名費9,000円(昼食代含む)※1人で3名まで予約可能  
申(問習志野市スポーツ振興協会 ☎(452)4380 窓口受付 午前9時30分、電話受付 午前10時)

市民武道教室(初心者)

日5月13日～6月24日の各日曜日午後1時30分～3時30分所津田沼高校武道場対市内在住の高校生以上定20名費1,500円 用具無料貸出あり

申ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し

電話番号を記入し

春季クレー射撃大会

日5月20日(日)午前8時～10時受付所成田射撃場スキー・トラップ・4ラウンド100ヶ撃ち国際ルールで行う対市内在住・在勤・在学で銃砲所持許可証所持者定42名費5,600円(保険料含む)持銃砲・銃砲所持許可証・火薬譲受許可証

火薬譲受許可証

千葉県ウオータリー習志野市大会

日5月20日(日)午前9時～3時定200名費小学生以上300円(保険料含む)持筆記用具・飲み物 市内各公民館に要項あり  
問習志野市レクリエーション協会

オール習志野歩け歩け大会

日6月3日(日)(予備日10日)〇縦断コース(15km)東部体育館(午前7時50分受付)↓マラソン道路↓京成太田久保駅前(休憩)↓ハミングロード↓市役所前広場(開会式、ふれあいコースと合流)〇ふれあいコース(9km)市役所前広場(午前9時15分受付)↓菊田遊歩道↓ふれあい橋↓茜浜海浜公園(休憩)↓秋津運動公園↓谷津干潟公園↓谷津公園(閉会式、解散)対市内在住・在勤・在学費30円(保険料含む)申5月22日(火)までに各地区体育指導委員へ問生涯スポーツ課

## 伝言板

おいでください(イベント)

■ほたる野親子田植え会

5月3日(木)(雨天時5日)午前9時30分～11時 実籾自然保護地区 汚れても良い服装で

ほたる野を守るボランティアグループNORA

■詩吟初心者無料講習会

5月12日(土)・26日(土)午前9時～10時 あづまこども会館

あづま吟詠会

■安全な出産と楽しい子育てのための助産師とのつどい

5月13日(日)午前10時～3時 船橋市中央公民館 育児体験なんでも相談(出産等)

日本助産師会千葉県支部

■昭和を語る会講演会

5月13日(日)清戦争と日中関係、27日(日)中国人教師から見た日本の教育 各午前10時～正午 新習志野公民館

■青廊会リサイタル

5月13日(日)午後2時～(午後1時30分開場) 習志野文化ホール 1,000円 レクイエム(フォーレ作曲)ほか

巡回予定5月

## きぼう号

移動図書館

| ステーション名       | 巡回時間        | 巡回予定日      |
|---------------|-------------|------------|
| 実花公民館脇駐車場     | 14:40～15:50 | 1・15・29(火) |
| 袖ヶ浦1丁目マーブル津田沼 | 14:20～14:50 | 2・16・30(水) |
| 谷津南小学校        | 15:10～16:20 |            |
| 津田沼2丁目公務員宿舎   | 13:50～14:20 | 17・31(木)   |
| 袖ヶ浦東小学校       | 14:40～15:50 |            |
| 津田沼3丁目菊田ハイツ   | 13:40～14:20 | 18(金)      |
| 袖ヶ浦西小学校       | 14:40～15:50 |            |
| 東習8丁目会館       | 14:20～14:50 | 19(土)      |
| 大久保公務員住宅      | 15:10～15:50 |            |
| 藤崎2丁目児童公園     | 14:20～14:50 | 9・23(水)    |
| 津田沼小学校        | 15:10～16:20 |            |
| 津田沼3丁目防衛省宿舎   | 13:50～14:20 | 10・24(木)   |
| 鷺沼小学校         | 14:40～15:50 |            |
| 鷺沼生園          | 13:50～14:30 | 11・25(金)   |
| 実籾小学校         | 14:40～15:50 |            |
| 谷津公民館         | 13:50～14:30 | 12・26(土)   |
| 京成津田沼駅前広場     | 14:50～15:40 |            |
| こどもセンター(鷺沼)   | 10:50～11:30 | 9・23(水)    |

東習志野・新習志野・藤崎・谷津図書館は毎週土曜日、大久保図書館は毎週木曜日午前9時から午後7時まで開館しています。

クラブ名を記入し、

レディースオープン

バドミントン大会

日6月13日(水)午前9時～所袖ヶ浦体育館 女子ダブルス1～4部定150名費1人1,000円

申5月29日(火)(必着)までにハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・出場ランクを記入し、

電話番号・出場種目・所属

エイズ・梅毒・クラミジア・肝炎検査

日5月10日(木)・17日(木)午後1時～2時、6月7日(木)午後5時30分～7時30分所習志野健康福祉センター 無料・匿名、10日・17日は予約制(結果成績書希望者は運転免許証等の提示が必要)問習志野健康福祉センター ☎(475)5151

習志野市役所 ☎(451)1151

特定疾患医療受給者票更新手続き

日6月1日～8月31日(土・日・祝日を除く)午前9時～4時30分所習志野健康福祉センター費受給者票などの受取り郵送希望者は300円(または300円分の切手)問習志野健康福祉センター ☎(475)5151



# 保健 たより

## 申込み・問合せ

健康支援課 ☎ (453) 2922  
☎ (451) 4205

## ヘルスステーション

**谷津** ☎ (479) 0066 FAX (477) 8348  
担当区域：谷津、谷津町

**秋津** ☎ (453) 2966 FAX (451) 6765  
担当区域：袖ヶ浦、秋津、香澄、茜浜、芝園

**津田沼  
鷺沼** ☎ (453) 9303 FAX (451) 4822  
担当区域：津田沼、鷺沼、藤崎、鷺沼台

**屋敷** ☎ (478) 3330 FAX (477) 6247  
担当区域：花咲、屋敷、泉町、大久保、本大久保

**東習志野** ☎ (476) 1662 FAX (477) 8738  
担当区域：実新、新栄、東習志野、実新本郷

■夜間休日の当番医案内 ☎ (452) 0881  
■千葉県救急医療情報ネットワークによる案内  
URL <http://www.qg.pref.chiba.jp/>  
FAX 043 (242) 4199

## こどものコーナー

### 1歳6か月児・3歳児健康診査

| 対 象                   | 保健会館別館   | 健康福祉センター |
|-----------------------|----------|----------|
| 1歳6か月児<br>(17年10月生まれ) | 5月24日(木) | 5月30日(水) |
| 3歳児<br>(15年11月生まれ)    | 5月15日(火) | 5月23日(水) |

受付▶午後1時～2時

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは、健康支援課へ)

## ママ・パパになるための学級

地域の仲間をみつけてみませんか? パパの参加も大歓迎(妊婦擬似体験あり)

対象▶妊娠5～8か月頃の妊婦とパートナー  
定員▶約30名(早めにお申込みください)  
内容▶月1回、4回で1コース(妊娠中3回、産後1回)

|    |                   |
|----|-------------------|
| 1課 | 妊娠中のからだ、お産の経過     |
| 2課 | あかちゃんのいる生活(父親の役割) |
| 3課 | 食と歯の健康、先輩ママとの交流   |
| 4課 | 後輩ママとの交流          |

会場・申込み▶谷津ヘルスステーション

## 助産師等による新生児訪問

あかちゃんの成長(体重測定など)を確認、授乳の相談に応じます。なお、今年度より、第1子のお子さんについては全員訪問します。

対象▶生後40日までのあかちゃん

申込み▶「訪問希望カード」に必要事項を記入し、電話またはFAXで生後20日頃までに各ヘルスステーションへ

## 離乳食・歯ぐき教室

あかちゃんの離乳食と歯ぐきがきについて栄養士・歯科衛生士がわかりやすくアドバイス(①は歯のお話はありません)。

|   | 対象月齢   | 5月               | 会 場              | 担当  |
|---|--------|------------------|------------------|-----|
| ① | 5～6か月  | 18日(金)<br>31日(木) | 東習志野ヘルス<br>谷津ヘルス | 栄   |
| ② | 8～10か月 | 22日(火)           | 谷津ヘルス            | 栄 歯 |

時間▶午後1時30分～3時

対象▶第1子と保護者20組(予約制)

費用▶90円(材料費)

申込み▶健康支援課

## 歯みがき教室

小グループで、口の中の観察や親子の歯みがき練習(予約制)

日程・会場▶5月22日(火) 東習志野こども園  
28日(月) 保健会館別館

時間▶午前10時・10時30分・11時

対象▶1歳～3歳の幼児

持ち物▶母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル

申込み▶健康支援課

## 集団予防接種(ポリオ予防接種)

| 会 場    | 5月     | 註 | 会 場          | 5月     | 註  |
|--------|--------|---|--------------|--------|----|
| 谷津ヘルス  | 7日(月)  | 少 | ふじさきふれあいセンター | 10日(木) | なし |
| 谷津公民館  | 17日(木) | 少 | 東習志野ヘルス      | 11日(金) | なし |
| 秋津ヘルス  | 14日(月) | 少 | 東習志野8丁目会館    | 18日(金) | なし |
| 保健会館別館 | 8日(火)  | 少 |              |        |    |
|        | 16日(水) | 少 |              |        |    |
|        | 22日(火) | 少 |              |        |    |
| 勤労会館   | 21日(月) | 少 |              |        |    |

※なるべく車以外でお越しください。

受付時間▶午後1時30分～2時30分

対象▶生後3か月～7歳6か月未満

受け方▶6週間以上の間隔をあけて2回接種

持ち物▶母子健康手帳・ポリオ予防接種予診票(会場にもあり)

※発熱・下痢等の症状のある人、その他当日のお子さんの健康状況により受けられない場合あり。また、感染症にかかった場合は一定の期間を空けないと接種できませんので健康支援課までお問合せください。

## 学童の予防接種

〈ジフテリア・破傷風混合予防接種(DT)2期〉

対象▶11歳～13歳未満(小学6年生に学校で予診票を配布)

受け方▶予診票と母子健康手帳を持って、かかりつけ医で体調の良いときに受けてください。保護者同伴です。

注意▶医療機関での個別接種となります。卒業後も対象年齢内であれば医療機関で受けられます。予診票は健康支援課、ヘルスステーション、市内医療機関にあります。

〈日本脳炎予防接種2期〉

対象▶9歳～13歳未満

注意▶現在、国の勧告により現行のワクチンによる日本脳炎予防接種の積極的勧奨は差控えています。接種を希望する場合は対象年齢内であれば定期予防接種として無料で受けられます。かかりつけ医にご相談ください。

## 4か月児・10か月児健康相談

発育・発達の確認および保健師・栄養士(4か月児)・歯科衛生士(10か月児)による相談等  
※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない時などは、各ヘルスステーションへ)

## おとなのコーナー

### 6月の認知症高齢者等介護相談

精神科医が相談に応じます(予約制)。

| 6月     | 会 場             |
|--------|-----------------|
| 6日(水)  | 津田沼・鷺沼ヘルスステーション |
| 20日(水) | 東習志野ヘルスステーション   |

時間▶午後2時～4時

対象▶認知症の心配のある本人および家族

申込み▶実施日の1週間前までに津田沼・鷺沼ヘルスステーションへ

## 機能訓練「ステップアップ」

病気や加齢等で体の動きが不自由になった人や家に閉じこもりがちの人に対して、身体機能の維持回復を図り、生きがいを持った生活ができるよう、機能訓練や筋力の動きを活性化させるパワーリハビリを実施

対象▶市内在住の40歳以上で、介護保険の認定を受けておらず以下の①②のいずれかに該当する人

①64歳以下で、疾病、外傷、その他の原因による身体機能の低下に対する訓練を行う必要がある人

②65歳以上の基本健康診査または基本健康診査に該当する項目を受けた人で、転倒に対する不安等を強く感じている人

参加適否は保健師が訪問し決定

参加期間▶週2回(火・金)のペースで3か月

会場▶市内老人保健施設

費用▶食事代と創作活動のための材料費は実費

申込み▶各ヘルスステーション

## 在宅歯科訪問診療

対象▶おおむね40歳以上の寝たきりの人で、在宅で歯科診療可能な人

内容▶入れ歯の調整・修理、むし歯や歯周病の処置等 ※在宅での診療のため、診療内容は限られます。

費用▶有料(健康保険等扱い)

問合せ▶各ヘルスステーション

## 成人歯科健康診査を受けましょう!

対象▶妊婦・70歳(昭和12年生)・60歳(昭和22年生)・50歳(昭和32年生)・40歳(昭和42年生)の人

実施時期▶平成20年3月31日まで

実施機関▶市内の実施歯科医療機関

受診方法▶受診は1人1回です。予約および受診の際に「市の歯科健診を受けたい」ことを伝えてください。現在治療中・自覚症状のある人、定期的に歯科健診を受けている人は受けられません。

持ち物▶母子健康手帳または健康手帳、保険証(診査票は医療機関にあり)

費用▶300円(自己負担分) ※昭和12年生の人、妊婦と昭和22・32・42年生で生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は無料。受診前に健康支援課へ

問合せ▶健康支援課

習志野市  
広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1  
☎ 047 (451) 1151 (代)  
FAX 047 (453) 9313  
<http://www.city.narashino.chiba.jp/>

市の人口  
H19.4.1 現在

○総人口…… 158,632人  
○男…… 80,043人  
○女…… 78,589人  
○世帯数…… 65,537世帯

次号の予告

・市長・市議会議員決まる  
・環境基本計画がスタート  
・習志野市合葬式墓地 ほか